

第9回箕面市通学区域検討ワークショップ資料

令和2年2月22日（土曜日）18時
箕面市総合保健福祉センター大会議室

前回ワークショップからの経過と今後の流れ

- 
- 令和2年2月 6日 第8回ワークショップ
*再度ワークショップを開催し、全校区の見直し案を確認することに
 - 2月13日 令和元年度第1回箕面市通学区域審議会
*ワークショップでの検討状況を報告し、見直し案について議論
 - 2月22日 第9回ワークショップ（本日）最終回予定
*ワークショップとしての最終意見まとめ
 - 3月 2日 令和元年度第2回箕面市通学区域審議会
*ワークショップの最終意見を受け、見直し案について議論
→パブリックコメント素案の確定
 - 3月 9日 パブリックコメント開始（4月10日まで）
 - 4月16日（予定） 令和2年度第1回箕面市通学区域審議会
*パブリックコメントの意見をまとめ、答申

→その後市として最終決定。以降、周知期間。
 - 令和11年 4月 新設校開校
※箕面市立病院の移転の時期によって1年程度前後する可能性があります。

箕面市通学区域審議会とワークショップの関係

■ 箕面市通学区域審議会は、市教育委員会からの諮問に応じて校区見直しに係る調査審議を行う附属機関です。今回の校区見直しは、全市域に影響が及ぶものであることから、ワークショップにおいて幅広く地域のご意見をお聞きし、そのご意見を審議会の調査審議の参考にしていただくこととしています。

■ 2月13日に開催した箕面市通学区域審議会では、専門的な見地から、これまでのワークショップで議論していただいた校区見直し案の妥当性をご確認いただくとともに、議論が分かれている箇所については、検討の方向性をご提案いただきました。

■ 今回のワークショップでは、審議会からの意見に基づき、ワークショップとしての校区見直し案に関する最終意見をまとめていただきます。次回審議会（3月2日を予定）では、ワークショップでの最終意見を十分ご参考いただき、**審議会として、校区見直しに係るパブリックコメント素案を確定**していただきます。

(参考) 箕面市審議会委員構成

- ・ 学識経験者 (大阪府立大学名誉教授、大阪大学名誉教授、大阪大学大学院教授)
- ・ 学校関係者 (とどろみの森学園校長、中小学校校長)
- ・ 各地域団体の長 (箕面市青少年を守る会会長、箕面市コミュニティセンター管理運営委員会連絡会会長、箕面市社会福祉協会会長、箕面市青少年指導員連絡協議会会長、箕面市民生委員児童委員協議会会長、箕面市PTA連絡協議会理事、箕面市更生保護女性会会長、箕面地区保護司会副会長、箕面市スポーツ推進委員協議会会長)

令和元年度第1回通学区域審議会からの意見（概要）

※とどろみの森学園、彩都の丘学園、豊川北小学校区、東小学校区は変更ありません。

【西南小と南小境界】
町丁目で整理しなおす案であり妥当

【南小と箕面小境界】
「学校敷地面積/校区面積」の状況及び中学校区への影響を考慮し、校区境界を変更しない案が妥当

【北小と中小境界】
「学校敷地面積/校区面積」の状況を考慮し、一般の居住者に影響が少ない見直し案であり妥当

【中小と新設小境界】
町丁目や地形を考慮した見直し案であり妥当

【萱野小と新設小境界】
町丁目や地形を考慮した見直し案であり妥当

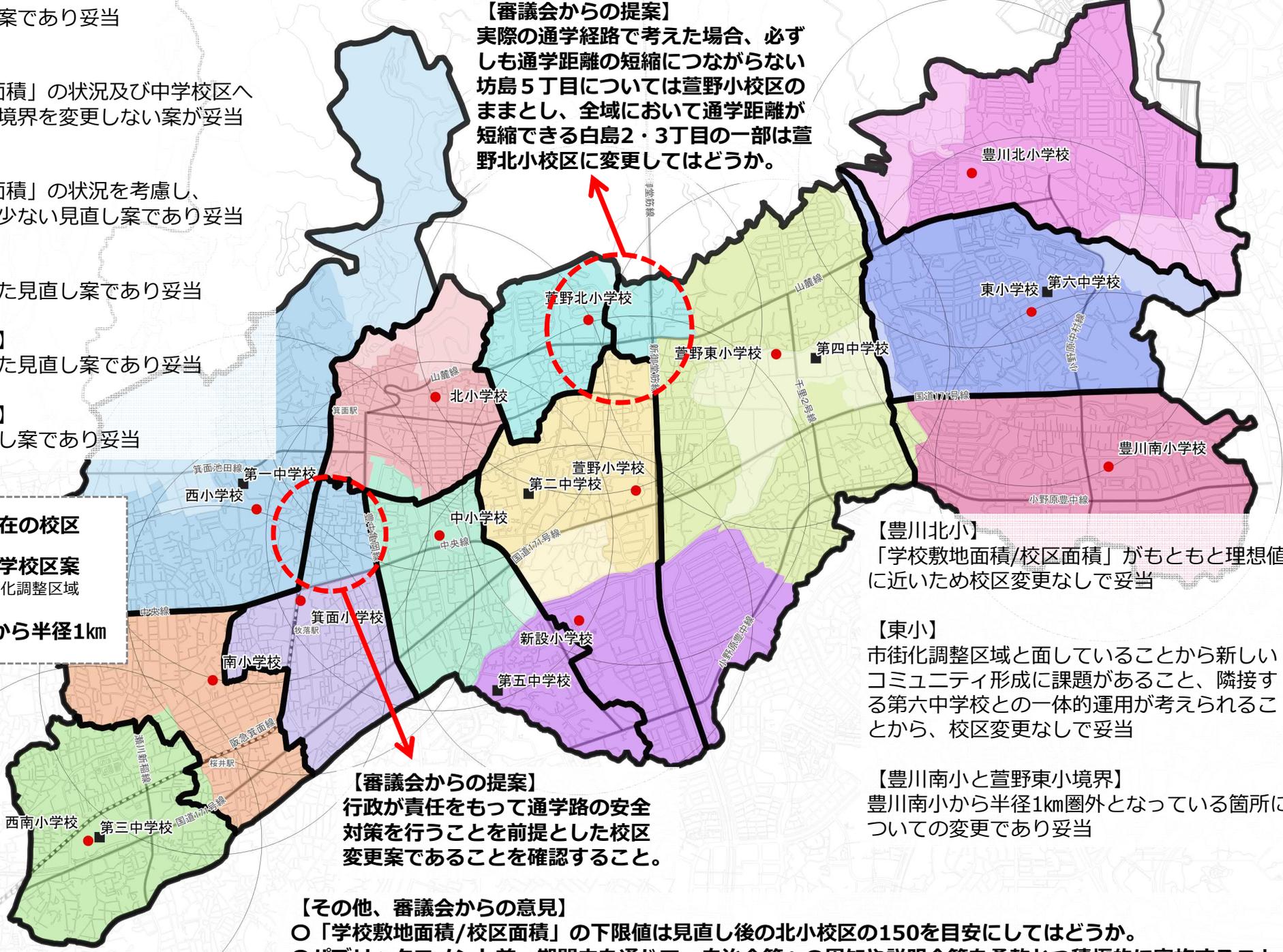
【萱野東小新設小境界】
町丁目を考慮した見直し案であり妥当

【審議会からの提案】
実際の通学経路で考えた場合、必ずしも通学距離の短縮につながらない坊島5丁目については萱野小校区のままとし、全域において通学距離が短縮できる白島2・3丁目の一部は萱野北小校区に変更してはどうか。

【審議会からの提案】
行政が責任をもって通学路の安全対策を行うことを前提とした校区変更案であることを確認すること。

【その他、審議会からの意見】
○「学校敷地面積/校区面積」の下限値は見直し後の北小校区の150を目安にしてはどうか。
○パブリックコメント前・期間中を通じて、自治会等への周知や説明会等を柔軟かつ積極的に実施すること。

...現在の校区
 ...小学校区案
 ※色の薄い部分は市街化調整区域
 ...各小学校から半径1km

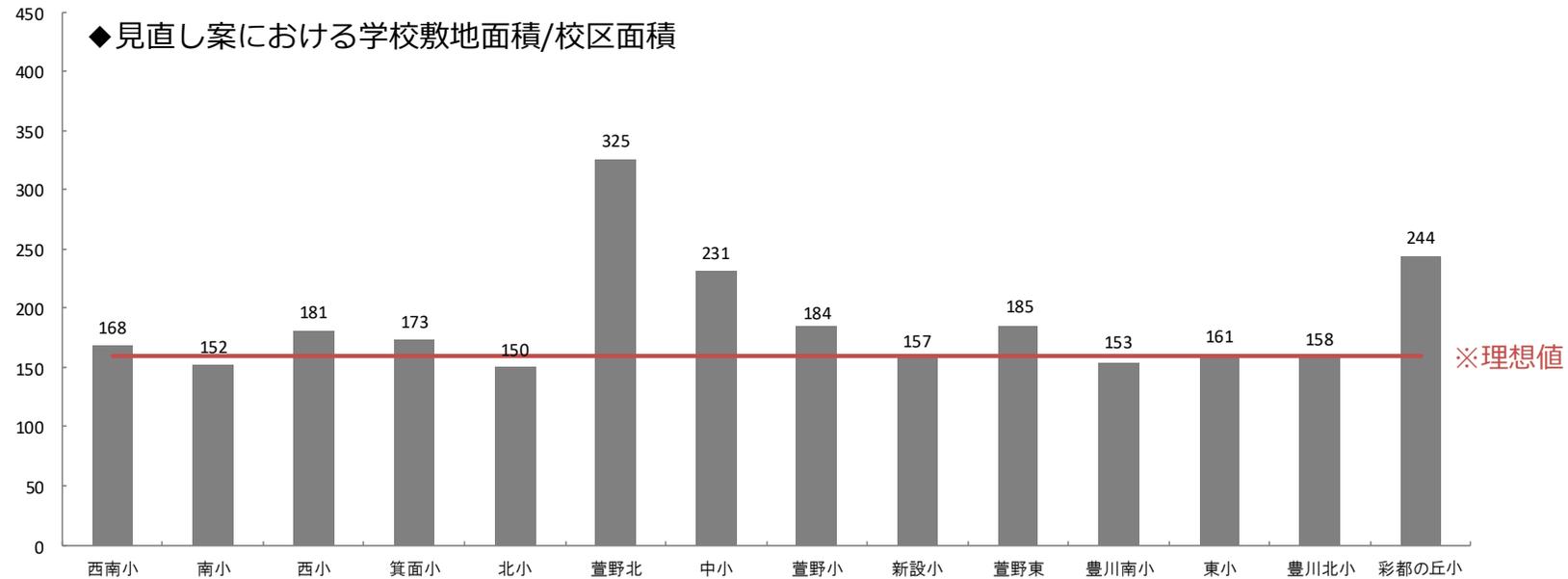
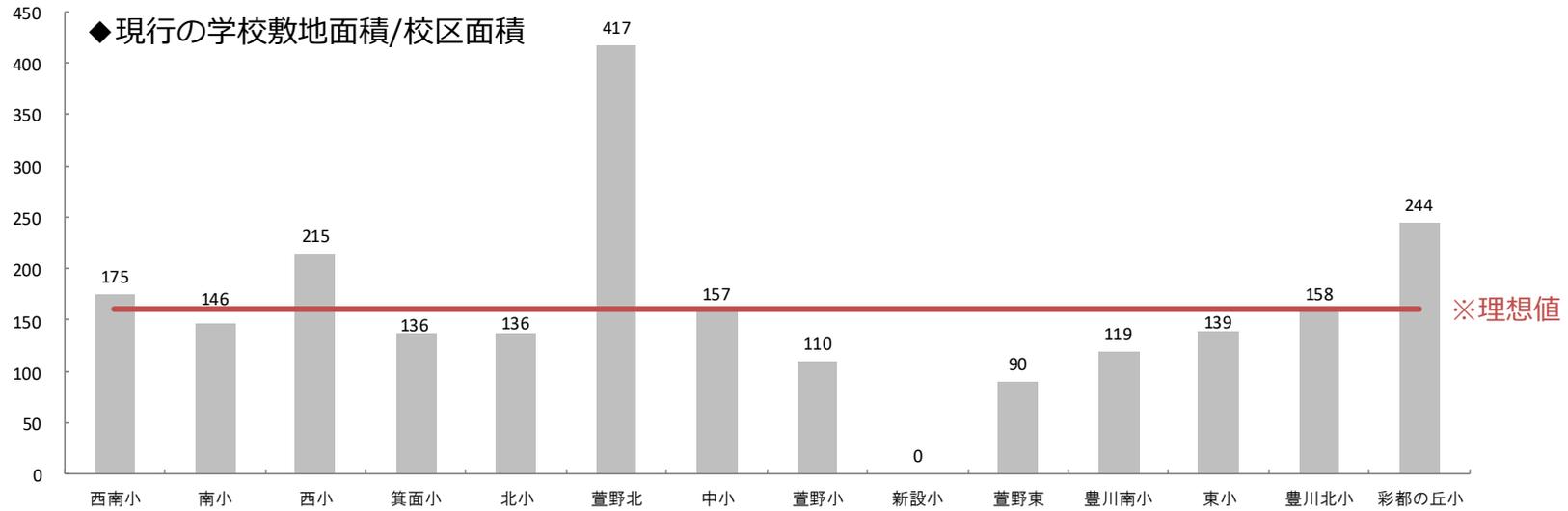


【豊川北小】
「学校敷地面積/校区面積」がもともと理想値に近いいため校区変更なしで妥当

【東小】
市街化調整区域と面していることから新しいコミュニティ形成に課題があること、隣接する第六中学校との一体的運用が考えられることから、校区変更なしで妥当

【豊川南小と萱野東小境界】
豊川南小から半径1km圏外となっている箇所についての変更であり妥当

審議会の意見を踏まえた「学校敷地面積/校区面積」の状況



※理想値（160）は、新設校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」から算出したものです。

※新設校の「学校敷地面積/校区面積」の値は、学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合のものです。

※第四中学校との一体的運用が可能な萱野東小学校、第六中学校との一体的運用が可能な東小学校、隣接する公園の活用が可能な豊川南小学校の学校敷地面積を仮想的に拡張させて、下のグラフの「学校敷地面積/校区面積」の値を算出しています（現実に学校敷地を拡張するかどうかは実際の児童数の動向を見極めた上で判断します）

- 審議会の意見を踏まえ、各校区グループで校区見直し案の最終意見をまとめてください。
- 校区見直し案の最終意見がまとまったグループは、以下のテーマについてご議論ください。
 - ・ 新校区運用開始（令和11年4月予定）までの間に解消すべき課題（各地域団体の活動その他様々な面で、市へ提言があれば）
 - ・ 経過措置を定めるうえで考慮すべきケース（例えば、経過措置期間中に転入してきた児童生徒の取り扱いなど）